

**平成20年度
普通会計決算見込みの概要**

福岡県

総務部財政課

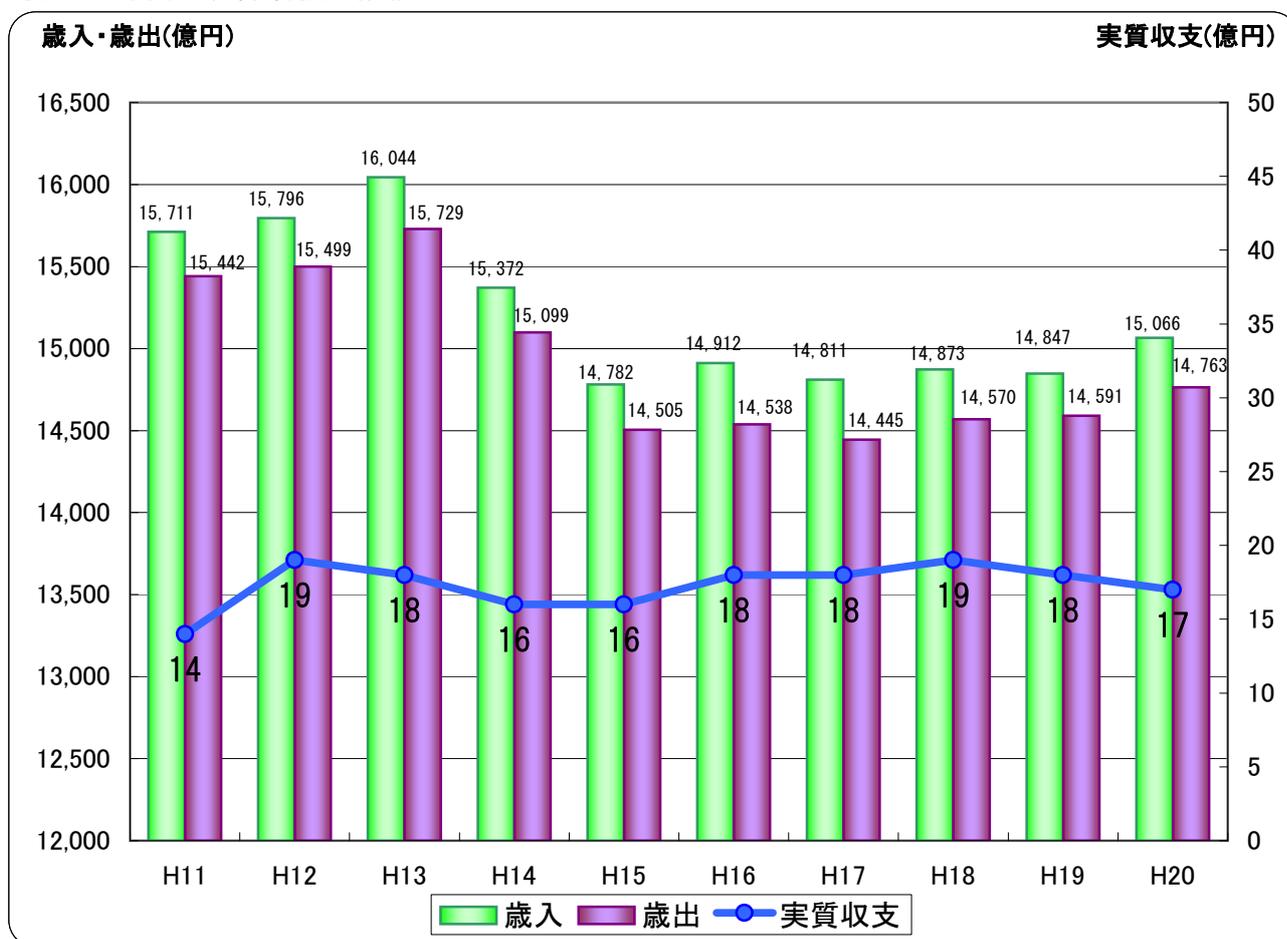
1 平成20年度普通会計決算見込みの概要

- 実質収支は33年連続の黒字（約17億円）となった。
- 歳入については、景気の悪化等により法人二税が減少した。税収の減や地方税の偏在是正対策により地方交付税等は増加した。国庫支出金は、雇用対策などの経済対策の実施により増加した。
- 歳出については、雇用創出・地域経済活性化のため単独建設事業費を伸ばす一方、人件費の削減、事務事業の見直し等抑制に努めた。公債費や扶助費など社会保障関係費は増加が続いている。

20年度決算収支状況 (単位：百万円)

区 分	決算額
歳入総額 (a)	1,506,574
歳出総額 (b)	1,476,349
翌年度へ繰り越すべき財源 (c)	28,479
実質収支 (a)-(b)-(c)	1,746

最近10年間の決算規模の推移



2 歳入歳出決算の状況

平成20年度普通会計決算見込み対前年度比較表

(単位:百万円、%)

区 分	決 算 額		増減額 (a)-(b)	増減率 (a)/(b)
	平成20年度(a)	平成19年度(b)		
歳入総額	1,506,574	1,484,701	21,873	101.5
(1) 県税	598,628	622,545	▲ 23,917	96.2
法人二税	183,011	199,803	▲ 16,792	91.6
その他	415,617	422,742	▲ 7,125	98.3
(2) 地方特例交付金	7,977	4,667	3,310	170.9
(3) 地方交付税等	343,011	325,524	17,487	105.4
地方交付税	262,716	264,076	▲ 1,360	99.5
臨時財政対策債	51,334	42,148	9,186	121.8
減収補てん債	28,961	19,300	9,661	150.1
(4) 国庫支出金	206,232	181,784	24,448	113.4
(5) 県債(臨時財政対策債等除く)	148,623	141,297	7,326	105.2
(6) その他	202,103	208,884	▲ 6,781	96.8
うち三基金からの繰入	11,000	17,100	▲ 6,100	64.3
歳出総額	1,476,349	1,459,061	17,288	101.2
(1) 義務的経費	747,950	750,506	▲ 2,556	99.7
人件費	518,545	525,797	▲ 7,252	98.6
うち退職手当	46,592	46,066	526	101.1
扶助費	55,400	53,277	2,123	104.0
公債費	174,005	171,432	2,573	101.5
(2) 投資的経費	241,923	242,951	▲ 1,028	99.6
補助建設事業費	123,576	127,221	▲ 3,645	97.1
単独建設事業費	117,195	114,139	3,056	102.7
災害復旧事業費	1,152	1,591	▲ 439	72.4
(3) その他	486,476	465,604	20,872	104.5
後期高齢者医療費県費負担金等	88,764	80,815	7,949	109.8
国民健康保険関係費	31,385	37,030	▲ 5,645	84.8
税関連交付金	72,585	81,192	▲ 8,607	89.4
基金積立金	33,416	6,236	27,180	535.9
その他	260,326	260,331	▲ 5	100.0
実質収支	1,746	1,835	▲ 89	95.1
実質赤字比率(%)	—	—	—	—
連結実質赤字比率(%)	—	—	—	—
実質公債費比率(%)	13.9	13.7	0.2	—
将来負担比率(%)	255.4	243.8	11.6	—

歳入

(1) 県税

5,986億円で、対前年度239億円(▲3.8%)の減。
景気悪化等に伴い法人二税が168億円の減、道路特定財源の暫定税率の失効に伴い軽油引取税及び自動車取得税があわせて24億円の減となったこと等によるもの。

(2) 地方特例交付金

80億円で、対前年度33億円(70.9%)の増。
住宅借入金等特別税額控除による個人住民税の減収を補てんする減収補てん特例交付金が17億円の増、道路特定財源の暫定税率失効期間中の減収を補てんする地方税等減収補てん臨時交付金が15億円の増となったこと等によるもの。

(3) 地方交付税等

3,430億円で、対前年度175億円(5.4%)の増。
地方交付税が減少し、臨時財政対策債が増加しているのは、地方税の偏在是正対策実施に伴う都道府県分の地方再生対策費の増が全額臨時財政対策債で措置されたことによるもの。
減収補てん債が増加しているのは、法人二税が大幅に減収となったことによるもの。

(4) 国庫支出金

2,062億円で、対前年度244億円(13.4%)の増。
緊急雇用創出事業臨時特例基金やふるさと雇用再生特別基金の設置を目的とする交付金や地域活性化・生活対策臨時交付金などが国の経済対策により創設されたことによるもの。

(5) 県債(臨時財政対策債等を除く)

1,486億円で、対前年度73億円(5.2%)の増。
九州新幹線の整備や雇用創出・地域経済活性化のため単独建設事業費が増となったこと等によるもの。

(6) その他

2,021億円で、対前年度▲68億円(▲3.2%)の減。
財政調整基金等三基金からの繰入が61億円減となったこと等によるもの。

歳出

(1) 義務的経費

7,479億円で、対前年度▲26億円(▲0.3%)の減。

○人件費

5,185億円で、対前年度▲73億円(▲1.4%)の減。
職員数の削減等によるもの。

○扶助費

554億円で、対前年度21億円(4.0%)の増。
生活保護費や特定疾患対策費が増となったこと等によるもの。

○公債費

1,740億円で、対前年度26億円(1.5%)の増。
元金償還額が12億円、利子が14億円増加したことによるもの。

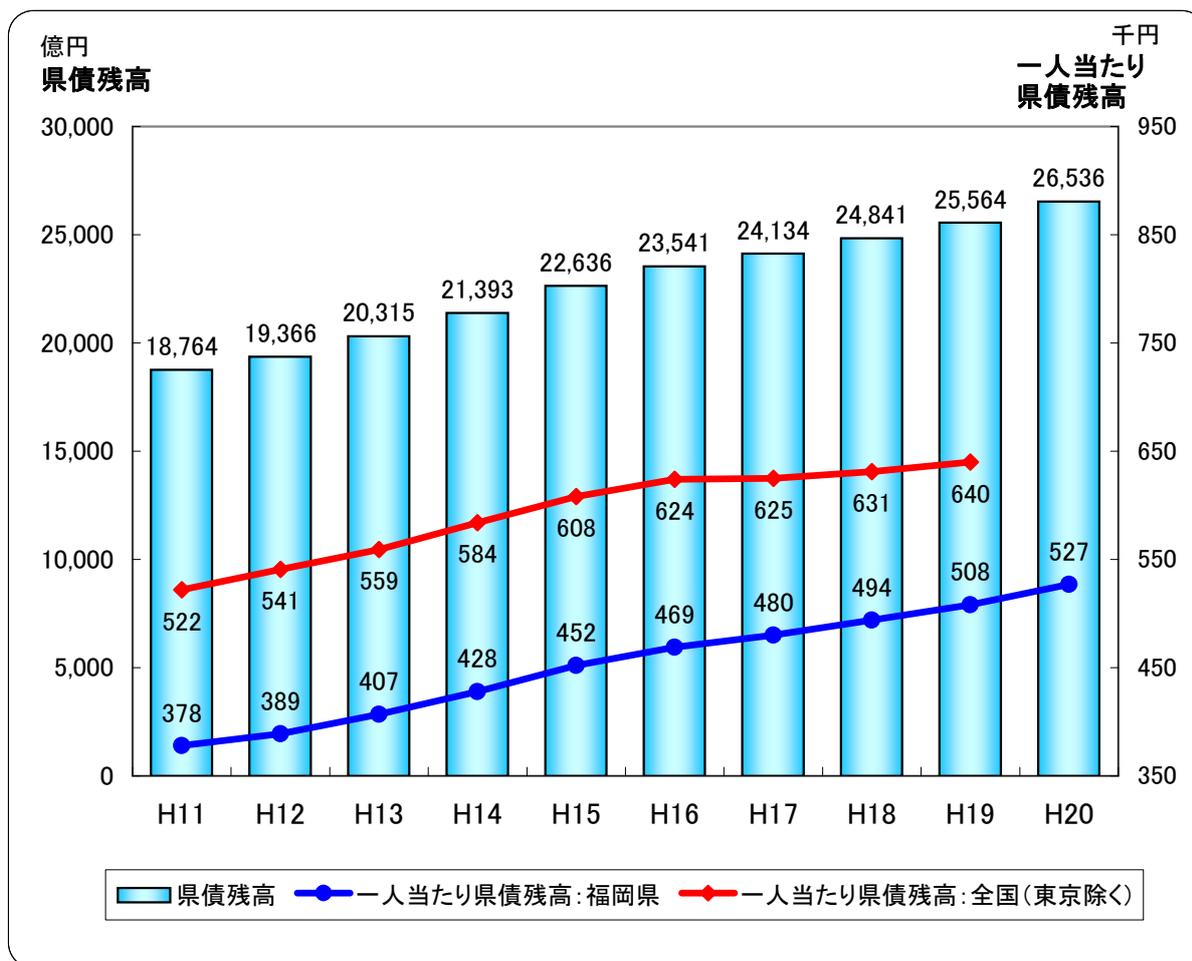
(2) 投資的経費

2,419億円で、対前年度▲10億円(▲0.4%)の減。
雇用創出・地域経済活性化のため単独建設事業費は増となったものの、補助建設事業費が減となったことによるもの。

(3) その他

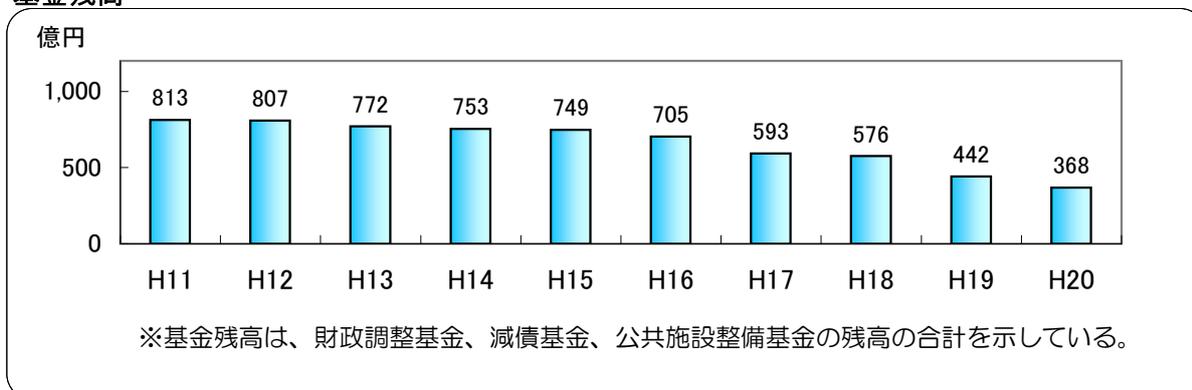
4,865億円で、対前年度209億円(4.5%)の増。
税関連交付金が86億円の減、国民健康保険関係費が56億円の減となったものの、後期高齢者医療費負担金等が79億円の増、経済対策実施に伴う緊急雇用やふるさと雇用等の基金積立金が272億円の増となったこと等によるもの。

3 県債残高及び基金残高の状況



地方交付税の振替財源である臨時財政対策債や減収補てん債が増加したことに加え、単独建設事業費を伸ばしたことにより、県債残高は、972億円増加した。
 県民一人当たりの県債残高は、全国平均より低い水準を維持している。(参考：平成19年度は全国で低い方から8番目)

基金残高



財政調整基金等三基金の残高は、経費の節減等に努めたことにより、新財政構造改革プランの見込額(260億円)を上回る368億円を確保した。

4 主な財政指標

1. 健全化判断比率等(暫定値)

(1) 健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政健全性を示す指標が設けられた。この比率のいずれかが、早期健全化基準以上になると財政健全化計画、財政再生基準以上になると財政再生計画の策定が義務づけられる。

本県では、普通会計、公営企業会計ともに、実質赤字は発生していない。また、実質公債費比率及び将来負担比率についても「財政再生基準」はもちろんのこと、「早期健全化基準」も大きく下回っており、健全な財政状況である。

○実質赤字比率 — % (実質赤字比率がない) (19 — %)

普通会計における実質赤字の標準財政規模の額に対する比率。本県の実質収支は黒字である。

早期健全化基準	3.75%
財政再生基準	5.00%

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

[標準財政規模の額] 標準的に収入が見込まれる一般財源の総額（県税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の収入見込みの合算額）

○連結実質赤字比率 — % (連結実質赤字比率がない) (19 — %)

全会計(普通会計及び公営企業会計)における実質赤字の標準財政規模の額に対する比率。本県の普通会計の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していない。

早期健全化基準	8.75%
財政再生基準	15.00% ※ 平成20年度決算は経過措置で25.00%

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

○実質公債費比率 13.9% (1913.7%)

普通会計が負担する実質的な公債費の標準財政規模の額に対する比率（過去3か年平均）。本県では、早期健全化基準である25%を大幅に下回っている。

早期健全化基準	25%
財政再生基準	35%

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B)-(C+D)}{E-D}$$

- A… 地方債の元利償還金（繰上償還等除く）
- B… 地方債の元利償還金に準ずるもの（公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金、共済組合への建設費償還金など）
- C… 元利償還金の財源に充てられる特定財源
- D… 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額
- E… 標準財政規模の額

○将来負担比率 255.4% (19243.8%)

公営企業、公社等を含めて、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模の額に対する比率。平成20年度に総務省から国営土地改良事業負担金の債務負担行為を設定すべきとの方針が示され、新たに比率に反映させたこと等により、255.4%と前年度に比べ11.6ポイント高くなったが、早期健全化基準である400%を大幅に下回っている。

早期健全化基準 400%

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - B}{C - D}$$

A… 将来負担額

- ・ 普通会計地方債現在高
- ・ 債務負担行為に基づく支出予定額（共同債等除く）
- ・ 公営企業債に充てる普通会計からの繰入見込額
- ・ 全職員が自己都合退職したと仮定した場合の期末要支給額
- ・ 公社、地方独立行政法人の負債額
- ・ 損失補償契約を締結している団体等に対する負担見込額

B… 将来負担額に充当可能な財源

- ・ 充当可能基金
- ・ 充当可能特定財源
- ・ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

C… 標準財政規模の額

D… 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額

(2) 資金不足比率(公営企業会計)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において地方公営企業の財政の健全性を示す指標として資金不足比率が設けられた。この比率が経営健全化基準以上になると、経営健全化計画の策定が義務づけられる。

本県では、すべての公営企業において資金不足は発生していない。

経営健全化基準 20%

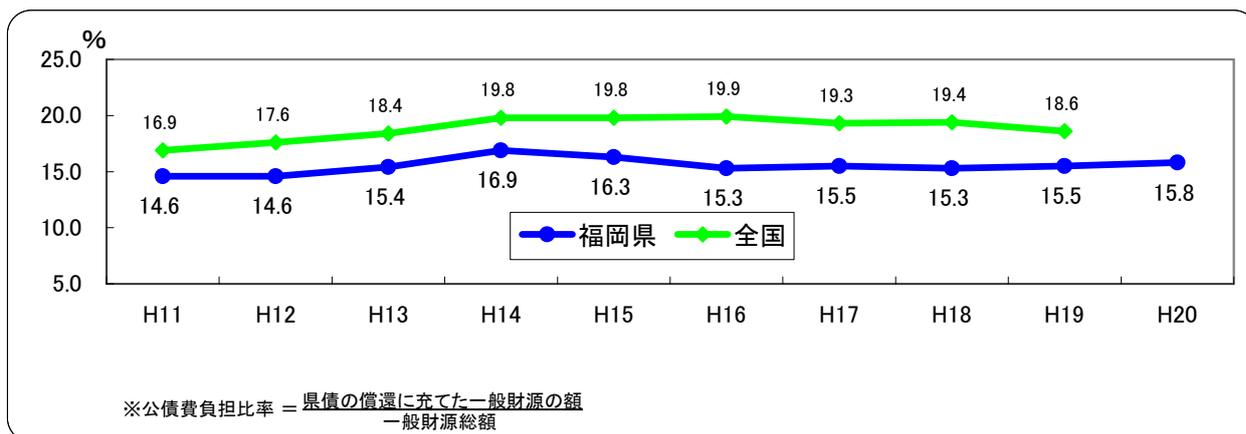
・ 病院事業会計	— % (19 — %)	} 資金不足比率がない。
・ 電気事業会計	— % (19 — %)	
・ 工業用水道事業会計	— % (19 — %)	
・ 工業用地造成事業会計	— % (19 — %)	
・ 県営埠頭施設整備運営事業特別会計	— % (19 — %)	
・ 流域下水道事業特別会計	— % (19 — %)	

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模}}$$

2. その他の財政指標

○公債費負担比率 15.8% (1915.5%)

公債費負担比率は15.8%と一貫して全国平均より低い水準を維持している。（一般的には20%が危険ライン）

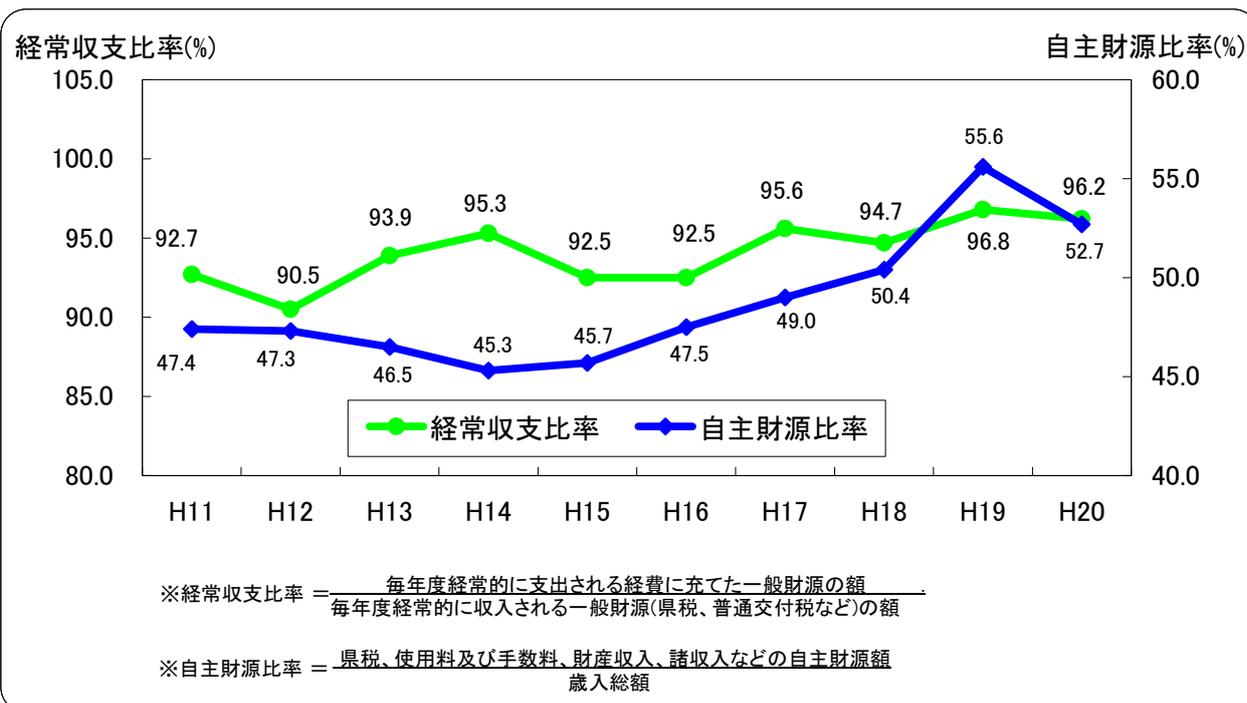


○経常収支比率 96.2% (1996.8%)

経常収支比率は、職員数の削減に伴う人件費の減や経費の節減に努めたことにより、96.2%と前年度に比べ0.6ポイント低くなった。

○自主財源比率 52.7% (1955.6%)

単独建設事業費に充てる県債や経済対策実施に伴う国庫支出金が増加したことにより、自主財源比率は減少している。



本県の財政構造は、

・ 財政構造改革努力による歳出の圧縮

公債費、扶助費など社会保障関係費や経済対策の実施等による歳出増の一方で、「新財政構造改革プラン」に基づく職員数の削減、事務事業の見直し等の改革措置を実施することによりその圧縮を図り、歳出総額の増加を抑制した。

・ 財政の健全性の維持

普通会計の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していない。また、実質公債費比率、将来負担比率についても「早期健全化基準」を大きく下回っており、財政の健全性を保っている。

・ 自主財源の確保

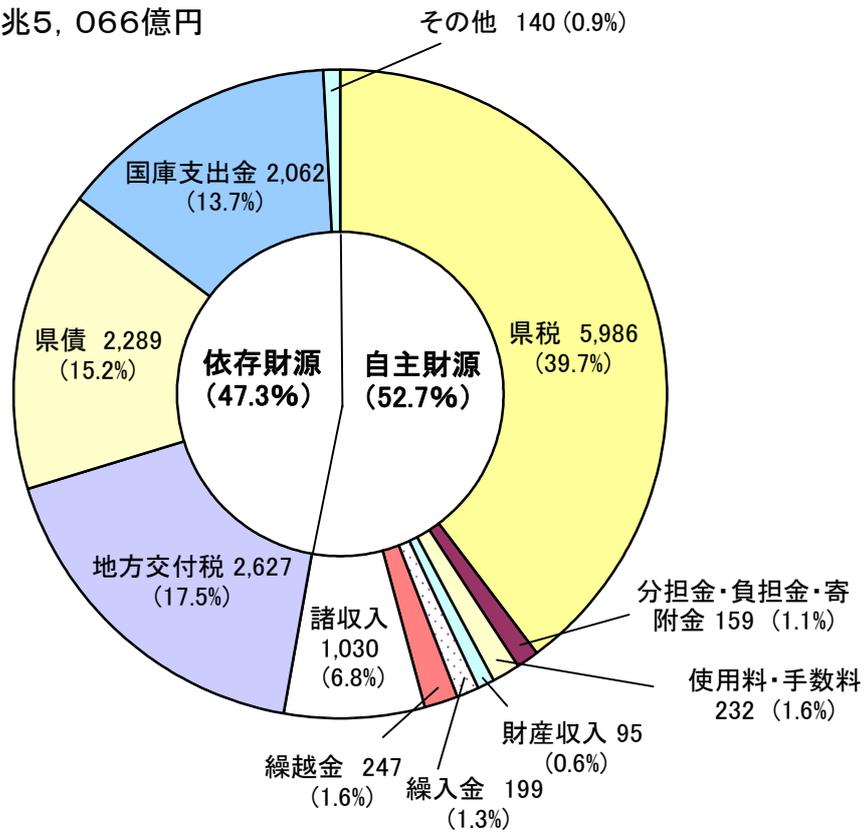
経済対策実施に伴い自主財源の占める割合は低下したものの、依然50%を上回っている。

【参 考】 平成20年度決算の内訳

単位: 億円

歳 入

1兆5,066億円



歳 出

1兆4,763億円

